

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和7年5月12日～令和12年3月31日

目標① 計画期間中の男性の育児休業取得率を85%以上とする。

目標② 従業員の平均時間外・休日労働時間を1/2へ削減する。

取組内容・実施時期

令和7年5月12日～ 男性の育児休業取得率、及び従業員の平均時間外・休日労働時間を把握する。

令和7年6月1日～ 仕事と子育てを両立しやすいよう、職場環境の改善に着手する。

令和8年6月1日～ 社員へのPRを強化する。